

【評価実施概要】

事業所番号	172500068		
法人名	社会福祉法人 よいち福祉会		
事業所名	グループホーム フルーツ・シャトーよいち		
所在地	余市郡余市町黒川町85番地65 (電 話) 0135-22-5350		
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット		
所在地	札幌市中央区南1条西5丁目7 愛生館ビル601B		
訪問調査日	平成21年2月17日	評価確定日	平成21年3月19日

【情報提供票より】（ 年 月 日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	平成 12 年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17人
職員数	20 人	常勤 18人, 非常勤 2人, 常勤換算	16,9人

（２）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 階部分	

（３）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	22,500～27,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円
敷 金	有 (円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

（４）利用者の概要（ 2 月 17 日現在 ）

利用者人数	17 名	男性 4 名	女性 13 名
要介護 1	0名	要介護 2	3名
要介護 3	6名	要介護 4	7名
要介護 5	1名	要支援 2	0名
年齢	平均 86,8 歳	最低 74 歳	最高 94 歳

（５）協力医療機関

協力医療機関名	北海道社会事業協会病院、荒木歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

町の中心部からわずかに離れた農地部に位置し、同法人が経営する介護老人福祉施設、居宅介護支援所、通所介護支援所等と併設する2ユニットのセンターである。隣には社会事業協会病院があり、すぐ近くに商店、学校等も見え、生活の利便性も確保されている。ホーム内は居住空間も広く、日当たりも良く明るい。利用者・職員の日々の動線を配慮したテーブル、手摺り、調度品等の備えに工夫の様子がうかがえる。併設のディサービス利用者も同じ町民で顔見知りも多く、日常的な交流も盛んであり、独特な運営効果を上げている。職員は優しく、丁寧な言葉かけや利用者の生活ぶりを支える態度で接している。家族は職員に対し非常に高い評価をしており信頼も厚い。これからも家族や地域に支えられて発展していくホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4） 前回評価の改善課題について次のように改善されている。①地域との関わりについて：グループホームのみが地域に果たす役割というよりも、法人の施設全体で「地域の高齢者の暮らしに役立つことはないか」という視点で地域と交流を深め、それぞれの役割分担に従い積極的に事業を展開している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 今回の自己評価は職員全員が自己評価の目的や意義を理解し、きめ細かく現状を分析・検討し、共有を図り実施している。職員の意識向上、ケアの見直しに活かした積極的な取り組みが見られた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） 会議は定期的開催され、適確に記録されている。会議ではホームの理念や運営内容の説明、行事等の報告を行い、ホームへの理解に繋げている。地域との関わりについては地域のボランティア団体や近隣の学校との交流のあり方、災害対応についても話し合い協力体制を得ている。残された課題については次回会議においてその結果を報告している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8） 家族の意見、要望は出来る限り取り入れ、職員会議や運営推進会議等で話し合わせ、日々の運営に活かしている。また利用者の状況を毎月発行の「グループホームたより」に掲載し、手紙を添えて報告するなど家族との信頼関係の構築に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 町内会に加入し、地域の祭り、文化祭での交流、日常の地域のボランティアや小学生・高校生との交流など積極的に進めている。また法人全体のグループホームとして、町の高齢者福祉サービス提供者の担い手として重要な役割を果たしつつある。今後ともその活躍に期待したい。

評価結果（詳細）

NPO法人 福祉サービス評価機構 Kネット

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的雰囲気の中で「元気で明るいグループホーム」というホーム独自の理念を策定し、日々、その理念に根ざしたケアに全職員で取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルームに掲示し、管理者・職員は常に口頭、日誌、引継ぎ簿等を活用し、理念を念頭におき、運営方針や具体目標を互いに確認しあって日々の業務についている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に会員として加入。地域の祭りや文化行事に参加している。また地域の小学校、高校との慰問交流や町内会の神輿が施設に来たり、地域団体の慰問や顔見知りの人の訪問も多くあり、ホームも地域との交流機会を積極的にすすめている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、内部・外部評価の意義を十分に理解している。、前回の外部評価についても、その結果を踏まえていち早く改善に取り組んでいる。改善事項等は職員はもとより推進会議委員、家族にも周知されている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を隔月ごとに開催し、その役割はホームからの報告にとどまらず意見・要望を受けて、今後の課題に関するモニター役にもなりつつある。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町や関連団体が行う会議、研修会、敬老会などには積極的に参加し、交流を図っている。また運営推進会議委員としてホームの実情や取り組み、課題等について具体的な意見を交換するなど密接な関係づくりに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時や「グループホームだより」で日常生活の様子や健康状態なども詳しく伝えている。金銭関係については、年4回グループホームだよりに合わせて出納帳を家族に発行している。その内容について家族面会時などで積極的に開示している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に意見、不満、苦情など気軽に話せる雰囲気づくりに努めている。意見箱もあり、これらの意見・要望は職員会議、運営推進会議等で話し合いされ、運営に反映できるシステムになっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者、家族との信頼関係を築くため、職員配置は出来るだけ固定している。やむを得ない異動の場合には利用者への紹介や家族への周知等の配慮に努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の資質の向上を重視し、定期的に法人職員会議にて各テーマに沿って職員研修会を実施している。。また外部研修については職員個々の意見を聞き積極的に研修参加させている。研修終了後は研修会での報告、レポートの回覧などで、全職員に伝達する仕組みになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に入会して、他ホームの訪問見学、合同研修会を開催するなど、互いに交流を深め、サービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者がホームの雰囲気に馴染むように事前に見学をしてもらい、家族と相談しながら安心感を持ってもらえるよう段階的な工夫をしている。入居後は、環境の変化に留意し、同居者とのコミュニケーションをサポートするようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家族的ホームをめざして利用者の不安、苦しみ、喜びを知ることに努め、共感できる関係を築いている。利用者の得意なことの力を発揮できるよう機会や場づくりに配慮、工夫し、利用者が意欲をもって生活できるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いの中で、一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。困難な場合は家族や関係者から情報を得るように努め、本人の希望に沿った支援ができるように行なっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意見・要望等を十分取り入れ、職員、ケアマネージャーと協議を重ね、個々の心身の状況、生活能力を考慮して介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1度グループホーム会議で利用者の利用状況を確認し合い、3カ月に1度短期評価を行っている。状況の変化に応じて随時見直しを行い、本人、家族、関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームは、共用型デイサービス、特別養護老人ホームと廊下で繋がる形で併設されており、互いの機能を利用することができる。医療連携では24時間看護師による体調相談が可能である。法人の多機能性を活用して、利用者の時々に応じた柔軟な支援が行なわれている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接の協力医療機関(余市協会病院)とは、毎週往診診療があり、信頼関係を築いている。利用者や家族の希望するかかりつけ医についても、適切な医療が受けられるよう送迎等で支援しており、受診結果は家族に連絡している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期に向けて、本人、家族の意思を確認し、医師、看護師、職員と話し合い、関係者間で対応を共有するように取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、言葉かけや対応に配慮している。個人情報の取り扱いについては、パソコン、書類等の管理を適切に行なっており、プライバシー確保の体制が整えられている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は一人ひとりのペースや意向を大切にし、利用者の体調に配慮しながら、できるだけ希望に沿うようにして支援している。毎日行なっている体操、全体で行なうレクリエーションゲーム等についても個々の生活ペースを尊重して行なっている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者と共に買い物、食事準備、食事、後片付け等楽しみながら一緒に行い支援している。一人ひとり好みの食器を利用しており、温かい食事がタイムリーに提供されている。穏やかな雰囲気の中で、食事が楽しみになるように行なわれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望やタイミング、体調に配慮しながら入浴支援を行なっている。個浴、大浴場、機械浴にも対応できるよう設備されており、希望に応じて夜間浴を提供する体制も整っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、体調に合わせ、役割づくりを行なっている。(買い物、調理、配膳、食器洗い、洗濯干し、ゴミ捨て等)。又毎日レクリエーションゲームや体操の時間があり、身体を動かしたり、互いに交流できるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材購入や利用者希望の外出については職員と共に出かけるよう行なっている。近くの公園への散歩や施設の花壇、家庭菜園の手入れも行なわれ、一人ひとりの希望に沿うよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関や居室に鍵をかけていない。利用者が外出しそうな様子がみられる場合は、職員がさりげなく声をかけ、同行する等して安全面に配慮しながら自由な暮らしを支えている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	災害時の対応マニュアルを整備している。消防訓練は、消防署の協力のもと、年2回(内1回は夜間想定)実施しており、施設内にスプリンクラーが設置されている。法人の「災害等緊急時対策委員会」では、グループホームとして様々な災害に対応できるよう検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、水分量を記録確認し、1日の必要量が確保できるように支援している。献立作成は、法人内の管理栄養士による助言を得て、栄養摂取量やバランス、一人ひとりの嗜好、食事形態にも考慮して行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間からは中庭を眺めることができ、四季おりの季節を感じることができる。廊下の天窓からほどよい光が差し込んでおり、地域の画家や入居者の描いた絵画が飾られている。各所に手摺が設置され、特に浴室、トイレの手摺は安全と使い良さが工夫されている。室内の換気、温度、湿度、は適切に管理されており居心地良く過ごせる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、夫々の家族写真等が飾られ、慣れ親しんだ好みの家具や椅子、ベツが持ち込まれている。収納スペースにも配慮があり、室内は清潔で整頓されており、居心地良く過ごせるように工夫されている。		

※  は、重点項目。